

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2023年12月15日提出
【発行者名】	三菱UFJアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川 直
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-4223-3037
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	J・エクイティ
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年6月15日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について有価証券報告書の提出に伴う関係情報の更新、ベンチマークの「配当込み指数」への変更および新しいNISA制度の記載等を行うため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部__は訂正部分を示し、＜更新後＞に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。

なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンド状況 5 運用状況」、「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載します。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

<更新後>

当ファンドは、ファミリーファンド方式により、日経平均トータルリターン・インデックスを上回る投資成果を目指します。

信託金の限度額は、１兆円です。

＊委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型の別	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉となる資産)
単位型投信	国 内	株 式
	海 外	債 券
追加型投信	内 外	不動産投信
		その他資産
		資産複合

（注）該当する部分を網掛け表示しています。

該当する商品分類の定義について

追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
国 内	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
株 式	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。

属性区分表

投資対象資産 (実際の組入資産)	決算頻度	投資対象地域	投資形態
---------------------	------	--------	------

株式 一般 大型株 中小型株	年１回	グローバル	
	年２回	日本	
	年４回	北米	ファミリーファンド
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	年６回（隔月）	欧州	
	年１２回（毎月）	アジア	
	日々	オセアニア	
不動産投信	その他	中南米	
その他資産 （投資信託証券 （株式 一般））		アフリカ	ファンド・オブ・ファンズ
資産複合		中近東（中東）	
		エマージング	

（注）該当する部分を網掛け表示しています。

該当する属性区分の定義について

その他資産 （投資信託証券 （株式 一般））	投資信託証券（マザーファンド）を通じて、主として、株式（一般 [*] ）に投資する。 ＊一般とは、大型株 ^{*1} 、中小型株 ^{*2} 属性にあてはまらない全てのものをいう。
年２回	目論見書又は投資信託約款において、年２回決算する旨の記載があるものをいう。
日 本	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファミリー ファンド	目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいう。

＊１ 大型株・・・目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。

＊２ 中小型株・・・目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

※ 商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）でご覧いただけます。

[ファンドの目的・特色]

● ファンドの目的

日経平均トータルリターン・インデックス[※]を上回る投資成果を目指します。

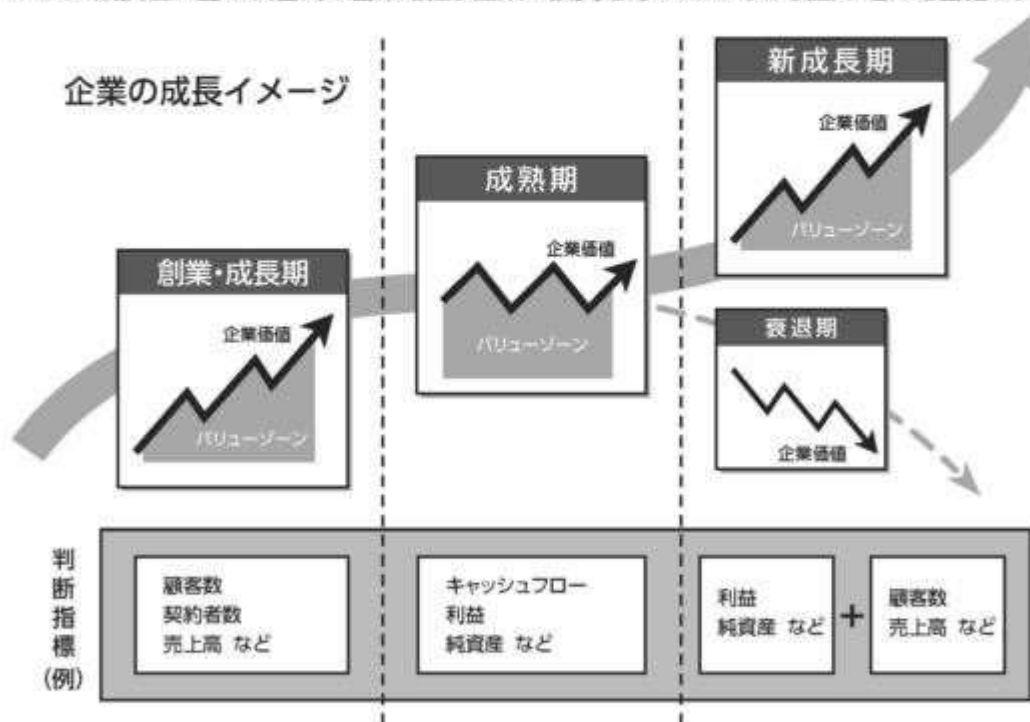
※配当込みの日経平均株価の値動きを示す指数です。

● ファンドの特色

① 新しいバリュー投資^{*1}の観点から、わが国の企業の株式に投資を行います。

※1 新しいバリュー投資とは、PER、PBR等の従来からの割安判断指標に加え、企業の成長ステージに応じた判断指標を使用することで、あらゆる成長ステージから割安銘柄の発掘が可能となるとともに、従来の考え方ではグロース銘柄に分類される銘柄も投資対象に含まれます。

- コア・ポートフォリオ（基本投資比率 85%程度）は、主として東京証券取引所プライム市場上場の大中小型銘柄の中から、投資価値に対して割安と判断される企業に投資を行います。基準価額の変動を常にチェックし、安定した成長を目指した運用を行います。
- ノン・コア・ポートフォリオ（基本投資比率 15%程度）は、主として東京証券取引所のプライム市場の上場小型銘柄、スタンダード市場およびグロース市場の上場銘柄ならびに地方証券取引所単独上場銘柄の中から、成長性に富み次世代の日本を担う企業へ投資を行い、さらなる収益の確保を目指します。



- 銘柄選定は、それぞれの専門チームが行います。
コア・ポートフォリオは大中型銘柄チームが、ノン・コア・ポートフォリオは小型・新興市場銘柄チームがそれぞれ担当し、当ファンド全体のリスク管理に留意しつつポートフォリオを構築します。
- 銘柄選定にあたっては、ボトムアップ・アプローチ^{*2}を重視します。
企業訪問などによる定性分析、財務分析による定量分析を通じ、事業分野・経営戦略・経営資源・成長性・競争力・バリュエーションなど複数の基準により企業の投資価値を多面的に判断し、ポートフォリオに組入れる銘柄を選定します。

※2 ボトムアップ・アプローチとは、投資対象となる個別企業の調査、分析に裏付けられた投資判断をもとに銘柄選定を行い、その積み上げによりポートフォリオを構築していく方法です。

◆フルインベストメントを基本とします。

株式市場の上昇を的確にとらえるため、フルインベストメントを基本投資方針とします。ただし、株式市場において大きな株価変動が予想される場合には、株価指数先物取引などを利用して、実質の株式組入比率を機動的に変更することがあります。

◆ファンドは特化型運用を行います。一般社団法人投資信託協会は信用リスク集中回避を目的とした投資制限(分散投資規制)を設けており、投資対象に支配的な銘柄(寄与度*が10%を超える又は超える可能性の高い銘柄)が存在し、又は存在することとなる可能性が高いものを、特化型としています。

◆ファンドは、日経平均トータルリターン・インデックスをベンチマークとして運用しています。日経平均トータルリターン・インデックスには、指数に対する寄与度が10%を超える又は超える可能性の高い支配的な銘柄が存在します。また、2024年10月以降日経平均トータルリターン・インデックスの構成銘柄の比率には10%の上限が設けられるものの、年2回の定期見直しまでの株価の上昇により、寄与度が10%を超える又は超える可能性の高い支配的な銘柄が存在することが考えられます。そのため、ファンドにおいても特定の銘柄への投資が集中することがあり、当該支配的な銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化が生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

*寄与度とは、投資対象候補銘柄の時価総額の合計額における一発行体あたりの時価総額が占める比率または運用管理等に用いる指数における一発行体あたりの構成比率を指します。

※資金動向や市況動向、残存信託期間等の事情によっては、①のような運用ができない場合があります。

② 委託会社の信託報酬に、実績報酬制を導入します。

- ・委託会社の信託報酬は、基本報酬(年率0.550%(税抜 年率0.500%))に、年率-0.220% ~ +1.650%(税抜 年率-0.200% ~ +1.500%)の実績報酬が加減されます。実績報酬は、当ファンドの運用実績がベンチマークである日経平均トータルリターン・インデックスの騰落率を一定以上上回った場合には基本報酬にプラスされ、下回った場合には基本報酬からマイナスされます。

③ 年2回決算を行い、収益の分配を行います。

- ・毎年3月16日および9月16日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

【収益分配方針】

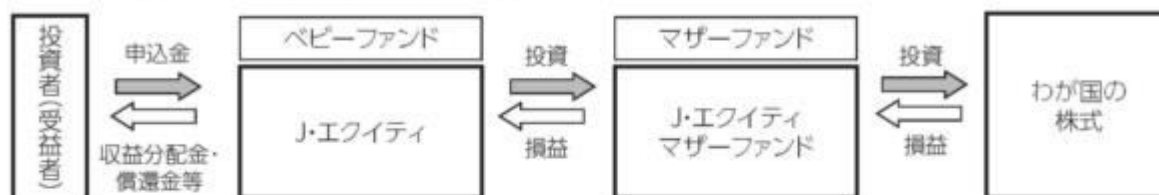
- ・分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ・委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。
- ・原則として、配当等収益の水準を考慮して分配します。
(ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わない場合もあります。)

*将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

「日経平均トータルリターン・インデックス」に関する著作権、知的所有権、その他一切の権利は日本経済新聞社に帰属します。

■ ファンドのしくみ

ファミリーファンド方式により運用を行います。



ファミリーファンド方式とは、受益者から投資された資金をまとめた投資信託をベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して、マザーファンドにおいて実質的な運用を行う仕組みです。

● 主な投資制限

株式への投資	株式への投資は、制限を設けません。
株式以外の資産への投資	株式以外の資産への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。
1発行体あたりの投資制限	1発行体あたりの純資産総額に対する比率は、原則として、35%以内とします。
デリバティブ	デリバティブ取引は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを減じる目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

2 【投資方針】

（1）【投資方針】

<訂正前>

① 基本方針

ファミリーファンド方式により、日経平均株価指数を上回る投資成果を目指します。

② 投資態度

a. 主として、マザーファンド受益証券を投資対象とします。

b. 株式以外への資産（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。）の投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

＊ 資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、前記のような運用が出来ない場合があります。

③ 運用の形態等

ファミリーファンド方式により運用を行います。

<訂正後>

① 基本方針

ファミリーファンド方式により、日経平均トータルリターン・インデックスを上回る投資成果を目指します。

② 投資態度

a. 主として、マザーファンド受益証券を投資対象とします。

b. 株式以外への資産（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。）の投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

＊ 資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、前記のような運用が出来ない場合があります。

い場合があります。

③ 運用の形態等

ファミリーファンド方式により運用を行います。

3【投資リスク】

<更新後>

(1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

（主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。）

① 株価変動リスク

株式の価格は、国内および国際的な政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式の価格が変動すればファンドの基準価額の変動要因となります。

② 信用リスク

投資している有価証券等の発行会社の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により、ファンドの基準価額は下落し、損失を被ることがあります。

③ 流動性リスク

有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいはファンドの解約金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢より低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合にはファンドの基準価額の下落要因となります。

④ 為替変動リスク

ファンドが外貨建資産を保有する場合、当該通貨と円との為替相場変動の影響を受け、損失を被ることがあります。

⑤ ファミリーファンド方式による基準価額変動リスク

同じマザーファンドに投資する他のファンドの資金動向による影響を受け、ファンドの基準価額が変動することがあります。

⑥ カウンターパーティー・リスク（取引相手先の決済不履行リスク）

証券取引、為替取引等の相対取引においては、取引相手先の決済不履行リスクが伴います。

⑦ ベンチマークについての留意点

日経平均トータルリターン・インデックスをベンチマークとしますが、ファンドがベンチマークを上回る投資成果をあげることを保証するものではありません。

⑧ その他の主な留意点

a. 投資判断によっては特定の銘柄に集中投資することがあります。その場合、より多くの銘柄に分散投資する投資信託と比べて、上記のリスクの影響が大きくなる可能性があります。

b. 収益分配金に関する留意点

- ・ 計算期末に、基準価額水準に応じて、別に定める分配方針により収益の分配を行います。委託会社の判断により、分配が行われないこともあります。

- ・ 投資信託（ファンド）の収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、収益分配金の有無や金額は確定したものではありません。
 - ・ 収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
 - ・ 受益者の個別元本によっては、収益分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- c. 受益権の総口数が当初設定に係る受益権総口数の10分の1または30億口を下ることとなった場合等には、信託期間中であっても償還されることがあります。
- d. 法令、税制および会計制度等は、今後変更される可能性があります。
- e. 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- f. 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

(2) 投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

①コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守のための管理態勢の状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

②リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

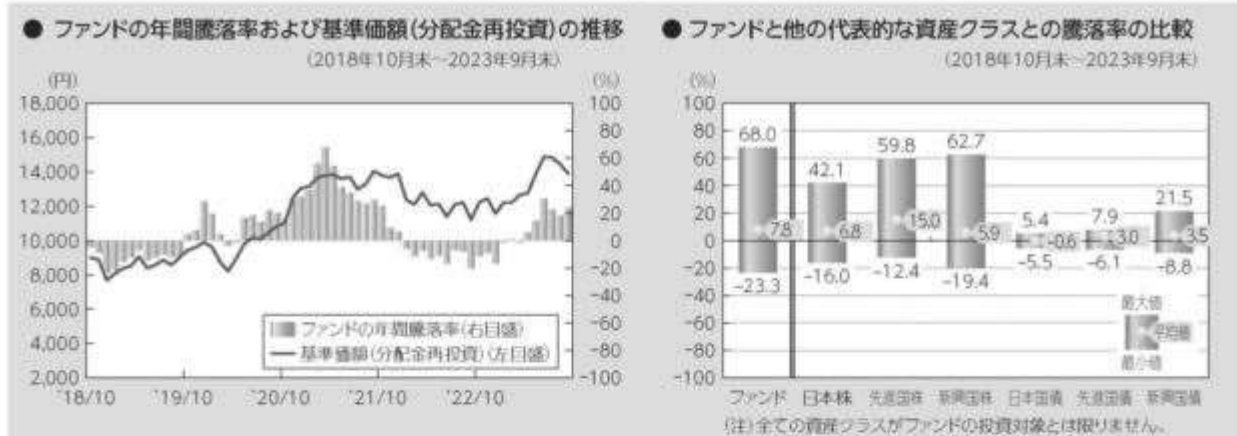
③内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

*組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■ 代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広く網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標準又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当該指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

<訂正前>

- ① a. 信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、次の（a）により計算した額に、（b）により計算した額を加減して得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。信託報酬は消費税等相当額を含みます。

（a）信託財産の純資産総額に応じて、段階的に下記の料率を乗じて得た額とします。

純資産総額	信託報酬率
1,000億円以下の部分に対して	年1.7600%（税抜1.6000%）
1,000億円超2,000億円以下の部分に対して	年1.7380%（税抜1.5800%）
2,000億円超の部分に対して	年1.7160%（税抜1.5600%）

（b）基準日（当該日の23営業日前）から当該日の前営業日までの期間における、分配金込み基準価額（課税前分配金再投資）の騰落率と、同期間の日経平均株価指数の騰落率の差（以下「実績差」といいます。）に応じ、信託財産の純資産総額に次に掲げる率を乗じて得た額とします。ただし、当該日が休業日のときは、前営業日と同額とします。なお、当該日が2000年5月11日以前のときは、零とします。（委託会社の信託報酬に限り適用します。）

実績差が2.0%以上のとき	年1.650%（税抜1.500%）を加える
実績差が1.0%以上2.0%未満のとき	年0.550%（税抜0.500%）を加える
実績差が－1.0%超1.0%未満のとき	零
実績差が－1.0%以下のとき	年0.220%（税抜0.200%）を減じる

b. 信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

- ② 信託報酬の料率、支払先および配分は、以下の通りです。

信託報酬率 （純資産総額 に応じて）	1,000億円以下の部分に対して	1.5400%～3.4100%（税込） （1.4000%～3.1000%（税抜））
	1,000億円超2,000億円以下の部分に対して	1.5180%～3.3880%（税込） （1.3800%～3.0800%（税抜））
	2,000億円超の部分に対して	1.4960%～3.3660%（税込） （1.3600%～3.0600%（税抜））

各支払先の配分（税抜）は次の通りです。

	基本報酬	実績差*	実績報酬	実績報酬を加減した報酬
委託会社	0.500%	2.0%以上のとき	+1.500%	2.000%
		1.0%以上2.0%未満のとき	+0.500%	1.000%
		－1.0%超1.0%未満のとき	零	0.500%
		－1.0%以下のとき	－0.200%	0.300%
販売会社	1.000%			
受託会社 （純資産総額 に応じて）	1,000億円以下の部分に対して			0.100%
	1,000億円超2,000億円以下の部分に対して			0.080%
	2,000億円超の部分に対して			0.060%

* 委託会社の信託報酬は、前記の実績差に応じた信託報酬が加減されます。

※ 上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。

<上記各支払先が運用管理費用（信託報酬）の対価として提供する役務の内容>

委託会社	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等

受託会社	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等
------	---------------------------------

1 万口当たりの信託報酬：

保有期間中の平均基準価額×（ファンドの純資産総額および実績差に応じた）信託報酬率
×（保有日数／365）

※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。また、ファンドは信託報酬に実績報酬制を導入しているため、当ファンドの実績により信託報酬率は変わります。

<訂正後>

- ① a. 信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、次の（a）により計算した額に、（b）により計算した額を加減して得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。信託報酬は消費税等相当額を含みます。

（a）信託財産の純資産総額に応じて、段階的に下記の料率を乗じて得た額とします。

純資産総額	信託報酬率
1,000億円以下の部分に対して	年1.7600%（税抜1.6000%）
1,000億円超2,000億円以下の部分に対して	年1.7380%（税抜1.5800%）
2,000億円超の部分に対して	年1.7160%（税抜1.5600%）

（b）基準日（当該日の23営業日前）から当該日の前営業日までの期間における、分配金込み基準価額（課税前分配金再投資）の騰落率と、同期間の日経平均トータルリターン・インデックスの騰落率の差（以下「実績差」といいます。）に応じ、信託財産の純資産総額に次に掲げる率を乗じて得た額とします。ただし、当該日が休業日のときは、前営業日と同額とします。なお、当該日が2000年5月11日以前のときは、零とします。（委託会社の信託報酬に限り適用します。）

実績差が2.0%以上のとき	年1.650%（税抜1.500%）を加える
実績差が1.0%以上2.0%未満のとき	年0.550%（税抜0.500%）を加える
実績差が－1.0%超1.0%未満のとき	零
実績差が－1.0%以下のとき	年0.220%（税抜0.200%）を減じる

b. 信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

- ② 信託報酬の料率、支払先および配分は、以下の通りです。

信託報酬率 （純資産総額 に応じて）	1,000億円以下の部分に対して	1.5400%～3.4100%（税込） （1.4000%～3.1000%（税抜））
	1,000億円超2,000億円以下の部分に対して	1.5180%～3.3880%（税込） （1.3800%～3.0800%（税抜））
	2,000億円超の部分に対して	1.4960%～3.3660%（税込） （1.3600%～3.0600%（税抜））

各支払先の配分（税抜）は次の通りです。

	基本報酬	実績差*	実績報酬	実績報酬を加減した報酬
委託会社	0.500%	2.0%以上のとき	+1.500%	2.000%
		1.0%以上2.0%未満のとき	+0.500%	1.000%
		－1.0%超1.0%未満のとき	零	0.500%
		－1.0%以下のとき	－0.200%	0.300%
販売会社	1.000%			

受託会社 (純資産総額 に応じて)	1,000億円以下の部分に対して	0.100%
	1,000億円超2,000億円以下の部分に対して	0.080%
	2,000億円超の部分に対して	0.060%

※ 委託会社の信託報酬は、前記の実績差に応じた信託報酬が加減されます。

※ 上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。

＜上記各支払先が運用管理費用（信託報酬）の対価として提供する役務の内容＞

委託会社	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

1万口当たりの信託報酬：

保有期間中の平均基準価額×（ファンドの純資産総額および実績差に応じた）信託報酬率
×（保有日数／365）

※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。また、ファンドは信託報酬に実績報酬制を導入しているため、当ファンドの実績により信託報酬率は変わります。

（５）【課税上の取扱い】

＜更新後＞

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

①個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

１．収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除の適用があります。）・申告分離課税を選択することもできます。

２．解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

※公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

上記は2023年12月末までの制度となります。

※2024年1月1日以降、NISAの拡充・恒久化が図られ、公募株式投資信託は一定の要件を満たした場合に当該制度の適用対象となります。ファンドはNISA（少額投資非課税制度）の「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象となる予定です。

販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

NISAの「成長投資枠」をご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、2024年1月1日以降は、税法上の要件を満たした商品を購入した場合に限り、非課税の適用を受けることができます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

②法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

※分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

◇個別元本について

①受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

②受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

③受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

◇収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、①当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、②当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

※上記は2023年9月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【J・エクイティ】

（1）【投資状況】

2023年 9月29日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	4,588,070,337	99.75
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	11,274,050	0.25
純資産総額		4,599,344,387	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

2023年 9月29日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	J・エクイティ マザーファンド	1,451,599,436	3.2421	4,706,230,532	3.1607	4,588,070,337	99.75

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

2023年 9月29日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.75
合計	99.75

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および2023年9月末日、同日前 1 年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

		純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第28計算期間末日	(2014年 3月17日)	7,401,546,944	7,414,475,939	5,725	5,735
第29計算期間末日	(2014年 9月16日)	7,622,575,905	7,634,585,603	6,347	6,357
第30計算期間末日	(2015年 3月16日)	7,867,589,006	7,878,423,552	7,262	7,272
第31計算期間末日	(2015年 9月16日)	6,988,315,352	6,998,412,918	6,921	6,931
第32計算期間末日	(2016年 3月16日)	6,380,583,461	6,390,330,954	6,546	6,556
第33計算期間末日	(2016年 9月16日)	6,071,876,368	6,081,351,294	6,408	6,418
第34計算期間末日	(2017年 3月16日)	6,684,576,924	6,693,438,563	7,543	7,553
第35計算期間末日	(2017年 9月19日)	7,111,865,581	7,120,278,987	8,453	8,463
第36計算期間末日	(2018年 3月16日)	7,286,001,461	7,293,860,083	9,271	9,281

第37計算期間末日	(2018年 9月18日)	7,033,056,583	7,040,643,775	9,270	9,280
第38計算期間末日	(2019年 3月18日)	5,823,340,004	5,830,554,584	8,072	8,082
第39計算期間末日	(2019年 9月17日)	5,951,713,722	5,958,712,172	8,504	8,514
第40計算期間末日	(2020年 3月16日)	4,569,041,242	4,575,740,734	6,820	6,830
第41計算期間末日	(2020年 9月16日)	6,419,967,221	6,426,303,704	10,132	10,142
第42計算期間末日	(2021年 3月16日)	7,313,789,440	7,347,450,357	13,037	13,097
第43計算期間末日	(2021年 9月16日)	7,242,050,196	7,284,910,492	13,517	13,597
第44計算期間末日	(2022年 3月16日)	5,569,138,394	5,611,064,357	10,627	10,707
第45計算期間末日	(2022年 9月16日)	5,707,835,286	5,749,403,232	10,985	11,065
第46計算期間末日	(2023年 3月16日)	5,339,625,949	5,383,102,780	11,053	11,143
第47計算期間末日	(2023年 9月19日)	4,694,871,913	4,731,213,433	12,919	13,019
2022年 9月末日		5,351,368,967	—	10,309	—
10月末日		5,807,699,659	—	11,246	—
11月末日		5,593,478,662	—	11,465	—
12月末日		5,181,585,197	—	10,640	—
2023年 1月末日		5,453,209,168	—	11,222	—
2月末日		5,441,941,466	—	11,242	—
3月末日		5,602,655,103	—	11,544	—
4月末日		5,634,782,338	—	11,654	—
5月末日		6,092,351,130	—	12,668	—
6月末日		5,001,151,707	—	13,580	—
7月末日		4,956,628,607	—	13,546	—
8月末日		4,805,530,974	—	13,197	—
9月末日		4,599,344,387	—	12,589	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第28計算期間	10円
第29計算期間	10円
第30計算期間	10円
第31計算期間	10円
第32計算期間	10円
第33計算期間	10円
第34計算期間	10円
第35計算期間	10円
第36計算期間	10円
第37計算期間	10円
第38計算期間	10円
第39計算期間	10円
第40計算期間	10円
第41計算期間	10円
第42計算期間	60円
第43計算期間	80円

第44計算期間	80円
第45計算期間	80円
第46計算期間	90円
第47計算期間	100円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第28計算期間	△0.38
第29計算期間	11.03
第30計算期間	14.57
第31計算期間	△4.55
第32計算期間	△5.27
第33計算期間	△1.95
第34計算期間	17.86
第35計算期間	12.19
第36計算期間	9.79
第37計算期間	0.09
第38計算期間	△12.81
第39計算期間	5.47
第40計算期間	△19.68
第41計算期間	48.70
第42計算期間	29.26
第43計算期間	4.29
第44計算期間	△20.78
第45計算期間	4.12
第46計算期間	1.43
第47計算期間	17.78

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第28計算期間	335,912,787	1,003,310,327	12,928,995,360
第29計算期間	21,288,439	940,585,352	12,009,698,447
第30計算期間	19,566,030	1,194,717,875	10,834,546,602
第31計算期間	15,450,911	752,430,560	10,097,566,953
第32計算期間	14,586,881	364,660,178	9,747,493,656
第33計算期間	17,953,182	290,520,219	9,474,926,619
第34計算期間	14,705,254	627,992,289	8,861,639,584
第35計算期間	13,637,205	461,870,707	8,413,406,082
第36計算期間	9,882,995	564,666,385	7,858,622,692
第37計算期間	9,580,893	281,011,479	7,587,192,106
第38計算期間	8,229,536	380,841,513	7,214,580,129
第39計算期間	8,947,610	225,077,520	6,998,450,219

第40計算期間	8,105,936	307,064,098	6,699,492,057
第41計算期間	15,445,315	378,453,415	6,336,483,957
第42計算期間	10,816,637	737,147,746	5,610,152,848
第43計算期間	20,822,693	273,438,461	5,357,537,080
第44計算期間	25,165,278	141,956,967	5,240,745,391
第45計算期間	30,207,757	74,959,806	5,195,993,342
第46計算期間	30,233,176	395,467,487	4,830,759,031
第47計算期間	45,639,392	1,242,246,358	3,634,152,065

（参考）

J・エクイティ マザーファンド

投資状況

2023年 9月29日現在
（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株式	日本	4,791,109,700	97.19
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	138,320,016	2.81
純資産総額		4,929,429,716	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

2023年 9月29日現在

国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (％)
日本	株式	ファーストリテイリング	小売業	19,900	27,725.00	551,727,500	32,590.00	648,541,000	13.16
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	20,700	15,726.66	325,541,862	20,440.00	423,108,000	8.58
日本	株式	アドバンテスト	電気機器	58,400	2,920.28	170,544,912	4,181.00	244,170,400	4.95
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	35,300	5,233.43	184,740,192	6,335.00	223,625,500	4.54
日本	株式	第一三共	医薬品	40,800	4,402.08	179,605,270	4,106.00	167,524,800	3.40
日本	株式	イビデン	電気機器	20,400	4,820.00	98,328,000	7,964.00	162,465,600	3.30
日本	株式	TDK	電気機器	25,300	4,520.00	114,356,000	5,542.00	140,212,600	2.84
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	39,800	2,608.00	103,798,400	3,465.00	137,907,000	2.80
日本	株式	三井物産	卸売業	25,000	3,780.00	94,500,000	5,423.00	135,575,000	2.75
日本	株式	ソニーグループ	電気機器	10,800	11,235.00	121,338,000	12,240.00	132,192,000	2.68
日本	株式	SCREENホールディングス	電気機器	14,800	5,674.70	83,985,634	7,281.00	107,758,800	2.19
日本	株式	デンソー	輸送用機器	42,800	2,131.60	91,232,543	2,401.00	102,762,800	2.08
日本	株式	富士電機	電気機器	14,800	5,021.81	74,322,788	6,746.00	99,840,800	2.03
日本	株式	ローム	電気機器	30,000	3,084.78	92,543,640	2,817.00	84,510,000	1.71
日本	株式	Sansan	情報・通信業	65,800	1,598.00	105,148,400	1,258.00	82,776,400	1.68
日本	株式	東海旅客鉄道	陸運業	21,500	3,071.00	66,026,500	3,635.00	78,152,500	1.59

日本	株式	ダイキン工業	機械	3,300	22,839.43	75,370,132	23,475.00	77,467,500	1.57
日本	株式	エーザイ	医薬品	8,800	7,617.70	67,035,765	8,304.00	73,075,200	1.48
日本	株式	信越化学工業	化学	15,600	4,031.64	62,893,584	4,343.00	67,750,800	1.37
日本	株式	パナソニック ホールディングス	電気機器	38,500	1,499.32	57,723,820	1,682.00	64,757,000	1.31
日本	株式	キーエンス	電気機器	1,100	59,280.00	65,208,000	55,500.00	61,050,000	1.24
日本	株式	レーザーテック	電気機器	2,300	21,855.00	50,266,500	23,270.00	53,521,000	1.09
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	7,200	5,257.00	37,850,400	7,347.00	52,898,400	1.07
日本	株式	マネーフォワード	情報・通信業	11,000	4,835.37	53,189,070	4,802.00	52,822,000	1.07
日本	株式	コナミグループ	情報・通信業	6,500	6,210.00	40,365,000	7,887.00	51,265,500	1.04
日本	株式	サンリオ	卸売業	7,000	6,029.84	42,208,933	7,100.00	49,700,000	1.01
日本	株式	FOOD & LIFE COMPANYIE	小売業	19,400	3,485.00	67,609,000	2,514.00	48,771,600	0.99
日本	株式	レゾナック・ホールディングス	化学	17,900	2,206.43	39,495,272	2,505.00	44,839,500	0.91
日本	株式	資生堂	化学	8,500	5,839.00	49,631,500	5,250.00	44,625,000	0.91
日本	株式	味の素	食料品	7,400	4,433.00	32,804,200	5,764.00	42,653,600	0.87

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

2023年 9月29日現在

種類	業種	投資比率（％）
株式	水産・農林業	0.44
	食料品	1.84
	繊維製品	0.42
	化学	5.32
	医薬品	5.12
	ガラス・土石製品	1.15
	金属製品	0.22
	機械	2.40
	電気機器	34.99
	輸送用機器	2.54
	精密機器	1.48
	その他製品	0.72
	陸運業	1.89
	情報・通信業	11.10
	卸売業	4.26
	小売業	15.35
	銀行業	1.07
	保険業	2.95
	その他金融業	0.44
	不動産業	0.34
	サービス業	3.15
小計		97.19
合計		97.19

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

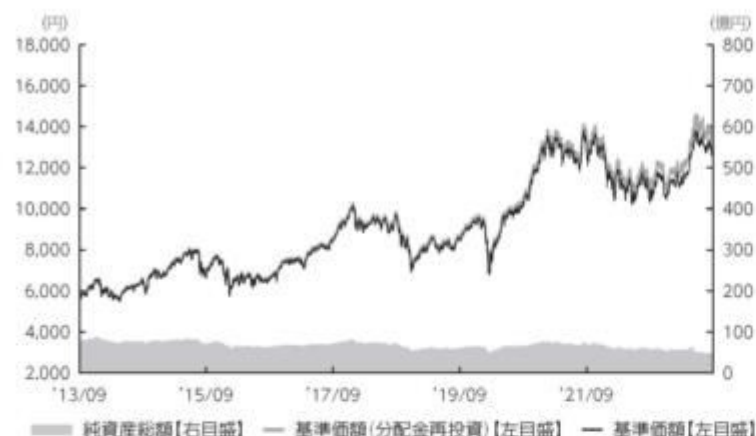
《参考情報》



運用実績

2023年9月29日現在

■ 基準価額・純資産の推移 2013年9月30日～2023年9月29日



・基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
 ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■ 基準価額・純資産

基準価額	12,589円
純資産総額	45.9億円

・純資産総額は表示桁未満切捨て

■ 分配の推移

2023年9月	100円
2023年3月	90円
2022年9月	80円
2022年3月	80円
2021年9月	80円
2021年3月	60円
設定来累計	820円

・分配金は1万口当たり、税引前

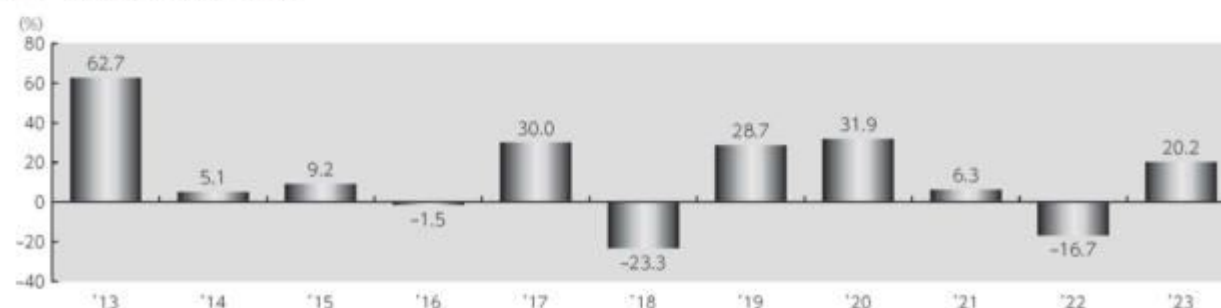
■ 主要な資産の状況

組入上位業種	比率
1 電気機器	34.9%
2 小売業	15.3%
3 情報・通信業	11.1%
4 化学	5.3%
5 医薬品	5.1%
6 卸売業	4.2%
7 サービス業	3.1%
8 保険業	2.9%
9 輸送用機器	2.5%
10 機械	2.4%

組入上位銘柄	業種	比率
1 ファーストリテイリング	小売業	13.1%
2 東京エレクトロン	電気機器	8.6%
3 アドバンテスト	電気機器	4.9%
4 ソフトバンクグループ	情報・通信業	4.5%
5 第一三共	医薬品	3.4%
6 イビデン	電気機器	3.3%
7 TDK	電気機器	2.8%
8 東京海上ホールディングス	保険業	2.8%
9 三井物産	卸売業	2.7%
10 ソニーグループ	電気機器	2.7%

・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
 ・国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの

■ 年間収益率の推移



・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
 ・2023年は年初から9月29日までの収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
 運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（2023年 3月17日から2023年 9月19日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【J・エクイティ】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)		
	第46期 [2023年 3月16日現在]	第47期 [2023年 9月19日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	72,162,034	58,210,926
親投資信託受益証券	5,326,465,717	4,683,763,822
未収入金	45,661,952	36,847,390
流動資産合計	5,444,289,703	4,778,822,138
資産合計	5,444,289,703	4,778,822,138
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	43,476,831	36,341,520
未払解約金	2,115,643	1,043
未払受託者報酬	3,017,725	2,953,166
未払委託者報酬	55,932,864	44,536,315
未払利息	39	119
その他未払費用	120,652	118,062
流動負債合計	104,663,754	83,950,225
負債合計	104,663,754	83,950,225
純資産の部		
元本等		
元本	4,830,759,031	3,634,152,065
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	508,866,918	1,060,719,848
（分配準備積立金）	2,126,466,419	1,585,544,070
元本等合計	5,339,625,949	4,694,871,913
純資産合計	5,339,625,949	4,694,871,913
負債純資産合計	5,444,289,703	4,778,822,138

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)		
	第46期 自 2022年 9月17日 至 2023年 3月16日	第47期 自 2023年 3月17日 至 2023年 9月19日
営業収益		
受取利息	225	169
有価証券売買等損益	154,319,403	981,487,420
営業収益合計	154,319,628	981,487,589

	第46期 自 2022年 9月17日 至 2023年 3月16日	第47期 自 2023年 3月17日 至 2023年 9月19日
営業費用		
支払利息	9,520	12,099
受託者報酬	3,017,725	2,953,166
委託者報酬	55,932,864	44,536,315
その他費用	120,652	118,062
営業費用合計	59,080,761	47,619,642
営業利益又は営業損失（△）	95,238,867	933,867,947
経常利益又は経常損失（△）	95,238,867	933,867,947
当期純利益又は当期純損失（△）	95,238,867	933,867,947
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	19,945,409	226,116,933
期首剰余金又は期首欠損金（△）	511,841,944	508,866,918
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,985,949	8,397,020
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,985,949	8,397,020
剰余金減少額又は欠損金増加額	37,777,602	127,953,584
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	37,777,602	127,953,584
分配金	43,476,831	36,341,520
期末剰余金又は期末欠損金（△）	508,866,918	1,060,719,848

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年3月16日および9月16日を計算期間の末日としておりますが、当計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は2023年 3月17日から2023年 9月19日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	第46期 [2023年 3月16日現在]	第47期 [2023年 9月19日現在]
1. 期首元本額	5,195,993,342円	4,830,759,031円
期中追加設定元本額	30,233,176円	45,639,392円
期中一部解約元本額	395,467,487円	1,242,246,358円
2. 受益権の総数	4,830,759,031口	3,634,152,065口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第46期 自 2022年 9月17日 至 2023年 3月16日			第47期 自 2023年 3月17日 至 2023年 9月19日		
1. 分配金の計算過程			1. 分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	24,818,965円	費用控除後の配当等収益額	A	35,180,290円
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	一円	費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	50,454,636円	収益調整金額	C	54,356,291円
分配準備積立金額	D	2,145,124,285円	分配準備積立金額	D	1,586,705,300円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,220,397,886円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,676,241,881円
当ファンドの期末残存口数	F	4,830,759,031口	当ファンドの期末残存口数	F	3,634,152,065口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,596円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,612円
1万口当たり分配金額	H	90円	1万口当たり分配金額	H	100円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	43,476,831円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	36,341,520円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第46期 自 2022年 9月17日 至 2023年 3月16日	第47期 自 2023年 3月17日 至 2023年 9月19日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第46期 [2023年 3月16日現在]	第47期 [2023年 9月19日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	（１）有価証券 同左 （２）デリバティブ取引 同左 （３）上記以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第46期 [2023年 3月16日現在]	第47期 [2023年 9月19日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	128,395,590	739,769,747
合計	128,395,590	739,769,747

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第46期 [2023年 3月16日現在]	第47期 [2023年 9月19日現在]
1口当たり純資産額	1.1053円	1.2919円
(1万口当たり純資産額)	(11,053円)	(12,919円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	J・エクイティ マザーファンド	1,444,580,644	4,683,763,822	
合 計		1,444,580,644	4,683,763,822	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

J・エクイティ マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[2023年 9月19日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	104,479,700
株式	4,925,976,200
未収入金	34,946,740
未収配当金	4,416,114
流動資産合計	5,069,818,754
資産合計	5,069,818,754
負債の部	
流動負債	
未払解約金	36,879,149
未払利息	214
流動負債合計	36,879,363
負債合計	36,879,363
純資産の部	
元本等	
元本	1,552,276,745
剰余金	
剰余金又は欠損金 (△)	3,480,662,646
元本等合計	5,032,939,391
純資産合計	5,032,939,391
負債純資産合計	5,069,818,754

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
--------------------	---

（重要な会計上の見積りに関する注記）
財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[2023年 9月19日現在]
1. 期首	2023年 3月17日
期首元本額	2,064,028,911円
期中追加設定元本額	17,314,170円
期中一部解約元本額	529,066,336円
元本の内訳※	
J・エクイティ	1,444,580,644円
J・エクイティ（DC年金）	85,229,873円
J・エクイティ VA（適格機関投資家専用）	22,466,228円
合計	1,552,276,745円
2. 受益権の総数	1,552,276,745口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 2023年 3月17日 至 2023年 9月19日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、株式に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[2023年 9月19日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	[2023年 9月19日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
株式	740,744,195
合計	740,744,195

（注）当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	[2023年 9月19日現在]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	3.2423円 (32,423円)

附属明細表

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

(単位：円)

	銘 柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
1377	サカタのタネ	5,000	4,460.00	22,300,000	
2222	寿スピリッツ	2,000	11,740.00	23,480,000	
2585	ライフドリンク カンパニー	3,000	3,895.00	11,685,000	
2802	味の素	7,400	5,850.00	43,290,000	
2918	わらべや日洋ホールディングス	4,500	2,917.00	13,126,500	
3569	セーレン	8,800	2,362.00	20,785,600	
4004	レゾナック・ホールディングス	11,700	2,548.50	29,817,450	
4046	大阪ソーダ	3,100	6,560.00	20,336,000	
4063	信越化学工業	22,300	4,647.00	103,628,100	
4368	扶桑化学工業	4,500	3,990.00	17,955,000	
4612	日本ペイントホールディングス	11,000	1,116.50	12,281,500	
4911	資生堂	8,500	5,702.00	48,467,000	
4996	クミアイ化学工業	13,500	1,133.00	15,295,500	
8113	ユニ・チャーム	7,800	5,505.00	42,939,000	
4523	エーザイ	7,100	8,934.00	63,431,400	
4565	そーせいグループ	8,000	1,606.00	12,848,000	
4568	第一三共	38,400	4,055.00	155,712,000	
5344	MARUWA	1,500	24,140.00	36,210,000	
5393	ニチアス	7,000	3,120.00	21,840,000	
3433	トーカロ	8,000	1,433.00	11,464,000	
6273	SMC	100	69,550.00	6,955,000	
6284	日精エー・エス・ビー機械	1,000	4,660.00	4,660,000	
6323	ローツェ	1,500	10,560.00	15,840,000	
6324	ハーモニック・ドライブ・システムズ	3,000	3,455.00	10,365,000	
6367	ダイキン工業	3,300	24,915.00	82,219,500	
7004	日立造船	5,000	900.00	4,500,000	
4062	イビデン	20,400	8,040.00	164,016,000	
6501	日立製作所	4,300	9,947.00	42,772,100	
6504	富士電機	14,800	6,953.00	102,904,400	
6594	ニデック	6,000	7,333.00	43,998,000	
6626	S E M I T E C	5,000	2,025.00	10,125,000	
6752	パナソニック ホールディングス	38,500	1,784.00	68,684,000	
6758	ソニーグループ	10,800	12,805.00	138,294,000	

6762	TDK	25,300	5,678.00	143,653,400	
6787	メイコー	7,000	3,510.00	24,570,000	
6810	マクセル	5,000	1,711.00	8,555,000	
6857	アドバンテスト	13,700	15,955.00	218,583,500	
6861	キーエンス	1,500	57,610.00	86,415,000	
6890	フェローテックホールディングス	5,000	2,998.00	14,990,000	
6920	レーザーテック	2,300	21,635.00	49,760,500	
6954	ファナック	7,300	4,049.00	29,557,700	
6963	ローム	7,500	11,385.00	85,387,500	
7735	S C R E E Nホールディングス	7,400	13,935.00	103,119,000	
8035	東京エレクトロン	20,700	20,750.00	429,525,000	
6902	デンソー	9,200	10,285.00	94,622,000	
7269	スズキ	3,700	6,291.00	23,276,700	
7716	ナカニシ	8,000	3,700.00	29,600,000	
7741	HOYA	1,300	16,095.00	20,923,500	
7747	朝日インテック	9,300	2,915.00	27,109,500	
7803	ブシロード	3,500	506.00	1,771,000	
7821	前田工繊	7,500	3,065.00	22,987,500	
7839	SHOEI	4,900	2,459.00	12,049,100	
9022	東海旅客鉄道	4,300	19,425.00	83,527,500	
9090	A Z - C O M丸和ホールディングス	7,000	2,144.00	15,008,000	
1973	N E Cネットエスアイ	4,000	1,997.00	7,988,000	
3762	テクマトリックス	3,500	1,562.00	5,467,000	
3769	GMOペイメントゲートウェイ	2,500	8,427.00	21,067,500	
3994	マネーフォワード	11,000	5,138.00	56,518,000	
4071	プラスアルファ・コンサルティング	4,000	2,771.00	11,084,000	
4180	Appier Group	1,500	1,705.00	2,557,500	
4194	ビジョナル	2,000	7,630.00	15,260,000	
4377	ワンキャリア	3,100	3,200.00	9,920,000	
4384	ラクスル	9,400	1,398.00	13,141,200	
4443	Sansan	65,800	1,331.50	87,612,700	
4816	東映アニメーション	1,500	13,280.00	19,920,000	
5027	AnyMind Group	1,000	936.00	936,000	
5032	ANYCOLOR	200	3,735.00	747,000	
9416	ビジョン	7,000	1,550.00	10,850,000	
9684	スクウェア・エニックス・ホールディングス	3,800	5,301.00	20,143,800	
9766	コナミグループ	6,500	8,362.00	54,353,000	
9984	ソフトバンクグループ	35,300	6,497.00	229,344,100	
2767	円谷フィールズホールディングス	6,500	2,106.00	13,689,000	
7456	松田産業	3,500	2,334.00	8,169,000	
7685	BuySell Technologies	1,000	3,570.00	3,570,000	
8031	三井物産	25,000	5,832.00	145,800,000	

8136	サンリオ	4,900	7,237.00	35,461,300	
2685	アダストリア	5,000	2,878.00	14,390,000	
2702	日本マクドナルドホールディングス	3,000	5,750.00	17,250,000	
2726	パルグループホールディングス	8,000	2,013.00	16,104,000	
2782	セリア	3,500	2,218.00	7,763,000	
3563	FOOD & LIFE COMPANIE	19,400	2,663.00	51,662,200	
7564	ワークマン	1,000	4,835.00	4,835,000	
9983	ファーストリテイリング	19,900	34,740.00	691,326,000	
8316	三井住友フィナンシャルグループ	7,200	7,600.00	54,720,000	
7388	F Pパートナー	2,200	3,275.00	7,205,000	
8766	東京海上ホールディングス	39,800	3,585.00	142,683,000	
7199	プレミアグループ	13,500	1,589.00	21,451,500	
2980	S R Eホールディングス	2,000	3,155.00	6,310,000	
8919	カチタス	5,000	2,237.00	11,185,000	
2413	エムスリー	5,300	2,814.50	14,916,850	
4293	セプテーニ・ホールディングス	39,000	390.00	15,210,000	
4763	クリーク・アンド・リバー社	9,500	2,196.00	20,862,000	
4848	フルキャストホールディングス	4,000	1,981.00	7,924,000	
6055	ジャパンマテリアル	4,500	2,355.00	10,597,500	
6191	エアトリ	2,800	2,167.00	6,067,600	
6197	ソラスト	10,000	636.00	6,360,000	
6532	ベイカレント・コンサルティング	8,100	4,970.00	40,257,000	
7071	アンビスホールディングス	2,000	2,865.00	5,730,000	
9247	T R Eホールディングス	4,000	1,266.00	5,064,000	
9552	M&A総研ホールディングス	2,700	3,360.00	9,072,000	
9556	I N T L O O P	500	6,810.00	3,405,000	
9793	ダイセキ	3,000	4,270.00	12,810,000	
合 計		886,100		4,925,976,200	

(2)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2 【ファンドの現況】

【J・エクイティ】

【純資産額計算書】

2023年 9月29日現在

(単位：円)

I 資産総額	4,601,299,302
II 負債総額	1,954,915
III 純資産総額（I－II）	4,599,344,387

Ⅳ 発行済口数	3,653,420,818口
Ⅴ 1口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	1.2589
（10,000口当たり）	（12,589）

（参考）

J・エクイティ マザーファンド

純資産額計算書

2023年 9月29日現在

（単位：円）

Ⅰ 資産総額	4,929,794,922
Ⅱ 負債総額	365,206
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	4,929,429,716
Ⅳ 発行済口数	1,559,598,854口
Ⅴ 1口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	3.1607
（10,000口当たり）	（31,607）

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

委託会社は2023年10月1日にエム・ユー投資顧問株式会社の有価証券運用事業を三菱UFJ国際投信株式会社へ統合し、商号を三菱UFJアセットマネジメント株式会社に変更しました。

2023年9月29日現在における三菱UFJ国際投信株式会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	862	26,640,348
追加型公社債投資信託	16	1,581,558
単位型株式投資信託	89	403,864
単位型公社債投資信託	49	98,372
合 計	1,016	28,724,142

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

（ご参考）2023年9月29日現在におけるエム・ユー投資顧問株式会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	35	233,496
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	12	32,898
単位型公社債投資信託	1	6,688
合 計	48	273,081

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
------------------------	------------------------

(資産の部)

流動資産

現金及び預金	※2	51,593,362	※2	51,733,041
有価証券		293,326		1,579,691
前払費用		645,109		770,747
未収入金		61,092		81,854
未収委託者報酬		15,750,264		16,753,855
未収収益	※2	783,790	※2	688,142
金銭の信託		8,401,300		10,400,000
その他		295,584		745,576
流動資産合計		77,823,830		82,752,908

固定資産

有形固定資産

建物	※1	391,042	※1	181,551
器具備品	※1	1,079,023	※1	730,357
土地		628,433		628,433
建設仮勘定		-		1,111,177
有形固定資産合計		2,098,499		2,651,520

無形固定資産

電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		4,381,293		4,183,644
ソフトウェア仮勘定		1,581,652		1,907,739
無形固定資産合計		5,978,768		6,107,206

投資その他の資産

投資有価証券		16,803,642		12,022,365
関係会社株式		159,536		159,536
投資不動産	※1	810,684	※1	807,066
長期差入保証金		524,244		689,492
前払年金費用		189,708		118,832
繰延税金資産		982,406		1,675,132
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		△23,600		△23,600
投資その他の資産合計		19,491,852		15,494,056

固定資産合計

		27,569,120		24,252,782
--	--	------------	--	------------

資産合計

		105,392,950		107,005,691
--	--	-------------	--	-------------

(単位：千円)

第37期
(2022年3月31日現在)第38期
(2023年3月31日現在)

(負債の部)

流動負債

預り金		565,222		507,559
未払金				
未払収益分配金		197,334		114,094
未払償還金		7,418		7,418
未払手数料	※2	6,423,139	※2	6,139,595
その他未払金	※2	4,565,457	※2	955,697
未払費用	※2	4,328,968	※2	5,778,896
未払消費税等		1,112,923		439,657
未払法人税等		769,692		2,375,281

賞与引当金	942,287	849,840
役員賞与引当金	149,028	154,872
その他	5,517	5,517
流動負債合計	19,066,990	17,328,431
固定負債		
長期未払金	10,800	-
退職給付引当金	1,246,300	1,333,882
役員退職慰労引当金	117,938	75,667
時効後支払損引当金	250,214	254,296
固定負債合計	1,625,252	1,663,846
負債合計	20,692,243	18,992,277
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	29,000,498	33,267,700
利益剰余金合計	36,341,088	40,608,289
株主資本合計	83,073,932	87,341,133

(単位：千円)

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,626,775	672,279
評価・換算差額等合計	1,626,775	672,279
純資産合計	84,700,707	88,013,413
負債純資産合計	105,392,950	107,005,691

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	79,977,953	84,121,445
投資顧問料	2,711,169	2,750,601
その他営業収益	13,459	10,412
営業収益合計	82,702,582	86,882,459

営業費用				
支払手数料	※2	31,644,834	※2	31,461,274
広告宣伝費		720,785		798,894
公告費		500		375
調査費				
調査費		2,430,158		2,849,042
委託調査費		14,557,009		19,236,505
事務委託費		1,450,062		1,751,807
営業雑経費				
通信費		138,868		113,480
印刷費		379,428		367,379
協会費		49,590		58,128
諸会費		17,729		18,447
事務機器関連費		2,172,978		2,238,382
その他営業雑経費		649		-
営業費用合計		53,562,596		58,893,717
一般管理費				
給料				
役員報酬		414,260		416,461
給料・手当		6,496,233		6,565,766
賞与引当金繰入		942,287		849,840
役員賞与引当金繰入		149,028		154,872
福利厚生費		1,282,310		1,279,885
交際費		4,874		8,942
旅費交通費		21,698		75,274
租税公課		430,233		403,955
不動産賃借料		724,961		719,707
退職給付費用		494,615		388,176
固定資産減価償却費		2,249,287		2,418,341
諸経費		379,054		444,313
一般管理費合計		13,588,846		13,725,534
営業利益		15,551,139		14,263,207

(単位：千円)

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	243,133	47,353
受取利息	※2 7,408	※2 10,279
投資有価証券償還益	1,089,101	609,102
収益分配金等時効完成分	137,485	94,351
受取賃貸料	※2 65,808	※2 65,808
その他	36,211	36,894
営業外収益合計	1,579,148	863,788
営業外費用		
投資有価証券償還損	3,074	32,995
時効後支払損引当金繰入	16,548	31,951

事務過誤費		76,076		2,680
貸貸関連費用		15,780		14,262
その他		7,585		32,394
営業外費用合計		119,066		114,284
経常利益		17,011,221		15,012,711
特別利益				
投資有価証券売却益		605,706		387,113
特別利益合計		605,706		387,113
特別損失				
投資有価証券売却損		28,188		15,828
投資有価証券評価損		36,558		104,554
固定資産除却損	※1	13,094	※1	32,791
減損損失		-	※3	315,350
特別損失合計		77,840		468,524
税引前当期純利益		17,539,087		14,931,300
法人税、住民税及び事業税	※2	5,366,608	※2	4,860,444
法人税等調整額		22,446		△271,471
法人税等合計		5,389,054		4,588,973
当期純利益		12,150,032		10,342,327

(3) 【株主資本等変動計算書】

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712

	利益剰余金				株主資本合計
	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723

会計方針の変更による累積的影響額			475,687	475,687	475,687
会計方針の変更を反映した当期首残高	342,589	6,998,000	27,426,976	34,767,566	81,500,410
当期変動額					
剰余金の配当			△10,576,511	△10,576,511	△10,576,511
当期純利益			12,150,032	12,150,032	12,150,032
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,573,521	1,573,521	1,573,521
当期末残高	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329
会計方針の変更による累積的影響額			475,687
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,802,017
当期変動額			
剰余金の配当			△10,576,511
当期純利益			12,150,032
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△674,831	△674,831	△674,831
当期変動額合計	△674,831	△674,831	898,690
当期末残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712

	利益剰余金				株主資本合計
	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途 積立金	繰越利益 剰余金		

当期首残高	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932
当期変動額					
剰余金の配当			△6,075,125	△6,075,125	△6,075,125
当期純利益			10,342,327	10,342,327	10,342,327
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	4,267,201	4,267,201	4,267,201
当期末残高	342,589	6,998,000	33,267,700	40,608,289	87,341,133

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707
当期変動額			
剰余金の配当			△6,075,125
当期純利益			10,342,327
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△954,495	△954,495	△954,495
当期変動額合計	△954,495	△954,495	3,312,705
当期末残高	672,279	672,279	88,013,413

[注記事項]

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年
投資不動産	5年～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理し

ております。

5.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6.収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1)委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2)投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

7.その他財務諸表作成のための基礎となる事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(会計方針の変更)

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準適用指針の適用による、財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
建物	805,250千円	1,006,606千円
器具備品	2,054,366千円	1,985,072千円
投資不動産	157,995千円	163,978千円

※2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
預金	43,782,913千円	40,165,058千円
未収収益	13,741千円	15,046千円
未払手数料	836,105千円	790,279千円
その他未払金	3,887,520千円	77,007千円
未払費用	337,847千円	277,358千円

(損益計算書関係)

※1.固定資産除却損の内訳

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	2,599千円	1,047千円
器具備品	10,495千円	29,762千円
ソフトウェア	-	1,981千円
計	13,094千円	32,791千円

※2.関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
支払手数料	5,153,589千円	4,893,312千円
受取利息	7,377千円	10,236千円
受取賃貸料	65,808千円	68,168千円
法人税、住民税及び事業税	4,062,765千円	3,947,200千円

※3.減損損失

当社は、以下のとおり減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京都千代田区（本社）	ホームページ	ソフトウェア	315,350千円

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグルーピングとしております。

翌期において、ホームページのリニューアルを予定しており、現行のホームページについて将来の利用終了が見込まれるため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額として使用価値を用いておりますが、割引率については使用見込期間が短いめ考慮していません。

(株主資本等変動計算書関係)

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	—	—	211,581

合計	211,581	—	—	211,581
----	---------	---	---	---------

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2021年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

①	配当金の総額	10,576,511千円
②	1株当たり配当額	49,988円
③	基準日	2021年3月31日
④	効力発生日	2021年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2022年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

①	配当金の総額	6,075,125千円
②	配当の原資	利益剰余金
③	1株当たり配当額	28,713円
④	基準日	2022年3月31日
⑤	効力発生日	2022年6月29日

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	—	—	211,581
合計	211,581	—	—	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2022年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

①	配当金の総額	6,075,125千円
②	1株当たり配当額	28,713円
③	基準日	2022年3月31日
④	効力発生日	2022年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2023年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

①	配当金の総額	5,171,039千円
②	配当の原資	利益剰余金
③	1株当たり配当額	24,440円
④	基準日	2023年3月31日
⑤	効力発生日	2023年6月29日

（リース取引関係）

〈借主側〉

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
1年内	709,808千円	962,809千円
1年超	414,054千円	1,532,728千円
合計	1,123,863千円	2,495,537千円

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第37期(2022年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券	293,326	293,326	—
(2) 金銭の信託	8,401,300	8,401,300	—
(3) 投資有価証券	16,772,282	16,772,282	—
資産計	25,466,909	25,466,909	—

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

非上場株式（前事業年度の貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がないため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。また、関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第37期(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	51,593,362	—	—	—
金銭の信託	8,401,300	—	—	—
未収委託者報酬	15,750,264	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	293,326	6,911,464	3,695,585	—
合計	76,038,253	6,911,464	3,695,585	—

第38期(2023年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券	1,579,691	1,579,691	—
(2) 金銭の信託	10,400,000	10,400,000	—
(3) 投資有価証券	12,022,365	12,022,365	—
資産計	24,002,056	24,002,056	—

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第38期(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	51,733,041	—	—	—
金銭の信託	10,400,000	—	—	—
未収委託者報酬	16,753,855	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,579,691	4,859,714	1,433,213	—
合計	80,466,587	4,859,714	1,433,213	—

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

第37期(2022年3月31日現在)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	8,401,300	—	8,401,300
資産計	—	8,401,300	—	8,401,300

※財務諸表等規則附則（2021年9月24日内閣府令第9号）に基づく経過措置を適用した投資信託（貸借対照表計上額 有価証券 293,326千円、投資有価証券16,772,282千円）は、表には含めておりません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

第38期(2023年3月31日現在)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	—	1,579,691	—	1,579,691
金銭の信託	—	10,400,000	—	10,400,000
投資有価証券	1,794,704	10,227,661	—	12,022,365
資産計	1,794,704	22,207,352	—	24,002,056

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可

能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1. 子会社株式及び関連会社株式

第37期（2022年3月31日現在）及び第38期（2023年3月31日現在）

関連会社株式（貸借対照表計上額は159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第37期(2022年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額（千円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	19,193,250	16,560,340	2,632,910
	小計	19,193,250	16,560,340	2,632,910
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	6,273,658	6,561,836	△288,177
	小計	6,273,658	6,561,836	△288,177
合計		25,466,909	23,122,176	2,344,732

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は8,401,300千円、取得原価は8,400,000千円）を含めております。

非上場株式（貸借対照表計上額は31,360千円）は、市場価格がないため、含めておりません。

第38期(2023年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額（千円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	8,983,713	7,558,314	1,425,399
	小計	8,983,713	7,558,314	1,425,399
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	15,018,343	15,474,760	△456,417
	小計	15,018,343	15,474,760	△456,417
合計		24,002,056	23,033,074	968,982

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は10,400,000千円、取得原価は10,400,000千円）を含めております。

3. 売却したその他有価証券

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	4,164,921	605,706	28,188
合計	4,164,921	605,706	28,188

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	17,240	—	14,120

債券	—	—	—
その他	1,551,405	387,113	1,708
合計	1,568,645	387,113	15,828

4.減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について36,558千円（その他有価証券のその他36,558千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について104,554千円（その他有価証券のその他104,554千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（退職給付関係）

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,729,235 千円	3,723,521 千円
勤務費用	198,457	196,190
利息費用	21,549	25,925
数理計算上の差異の発生額	△46,069	△186,130
退職給付の支払額	△179,650	△176,727
過去勤務費用の発生額	—	—
退職給付債務の期末残高	3,723,521	3,582,778

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	2,649,846 千円	2,583,927 千円
期待運用収益	47,588	46,453
数理計算上の差異の発生額	1,824	△103,934
事業主からの拠出額	—	—
退職給付の支払額	△115,331	△100,694
年金資産の期末残高	2,583,927	2,425,752

（3）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	2,675,015 千円	2,468,195 千円
年金資産	△2,583,927	△2,425,752
	91,087	42,442
非積立型制度の退職給付債務	1,048,506	1,114,583

未積立退職給付債務	1,139,593	1,157,025
未認識数理計算上の差異	205,679	281,343
未認識過去勤務費用	△288,681	△223,319
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,056,591	1,215,049
退職給付引当金	1,246,300	1,333,882
前払年金費用	△189,708	△118,832
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,056,591	1,215,049

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	198,457 千円	196,190 千円
利息費用	21,549	25,925
期待運用収益	△47,588	△46,453
数理計算上の差異の費用処理額	△3,547	△6,532
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	109,013	1,600
確定給付制度に係る退職給付費用	343,245	236,091

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額及び退職金です。

(5)年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
債券	62.0 %	63.6 %
株式	36.3	34.2
その他	1.7	2.2
合計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
割引率	0.078～0.72%	0.066～1.13%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.5～1.8%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度151,370千円、当事業年度152,084千円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
繰延税金資産		

減損損失	410,082千円	499,742千円
投資有価証券評価損	65,490	47,876
未払事業税	165,702	169,997
賞与引当金	288,528	260,221
役員賞与引当金	25,799	29,828
役員退職慰労引当金	36,112	23,169
退職給付引当金	381,617	408,434
減価償却超過額	145,316	227,100
差入保証金	-	52,869
長期差入保証金	52,869	-
時効後支払損引当金	76,615	77,865
連結納税適用による時価評価	35,311	35,311
その他	76,257	177,003
繰延税金資産 小計	1,759,702	2,009,420
評価性引当額	—	—
繰延税金資産 合計	1,759,702	2,009,420
繰延税金負債		
前払年金費用	△58,088	△36,386
連結納税適用による時価評価	△1,149	△1,098
その他有価証券評価差額金	△717,957	△296,702
その他	△101	△101
繰延税金負債 合計	△777,296	△334,288
繰延税金資産の純額	982,406	1,675,132

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第37期（2022年3月31日現在）及び第38期（2023年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）の6.収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）及び第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第37期（自2021年4月1日 至 2022年3月31日）及び第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1.関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注5)	科目	期末残高 (注5)
親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	4,062,765 千円	その他未払金	3,887,520 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,153,589 千円	未払手数料	836,105 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	499,388 千円	未払費用	272,264 千円

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注5)	科目	期末残高 (注5)
親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税等	連結納税等に 伴う支払 (注4)	3,947,200 千円	その他未払金	77,007 千円

親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	4,893,312 千円	未払手数料	790,279 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	463,416 千円	未払費用	253,093 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。
2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
4. 連結納税制度及びグループ通算制度に基づく法人税の支払予定額であります。
5. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	4,097,951 千円	未払手数料	838,058 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券(株)	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	7,025,984 千円	未払手数料	1,319,958 千円

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	4,052,979 千円	未払手数料	868,785 千円

同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券(株)	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	6,661,991 千円	未払手数料	1,218,051 千円
-------------	----------------------------------	-----------------	---------------	-----	----	---	---------------------------------------	-----------------	-------	-----------------

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

2. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ信託銀行株式会社（非上場）

（1株当たり情報）

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	400,322.84円	415,979.76円
1株当たり当期純利益金額	57,424.97円	48,881.17円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益金額（千円）	12,150,032	10,342,327
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	12,150,032	10,342,327
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581	211,581

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

（1）受託会社

①名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）

②資本金の額：324,279百万円（2023年3月末現在）

③事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

（2）販売会社

①名称	②資本金の額 (2023年3月末現在)	③事業の内容
-----	------------------------	--------

株式会社三菱ＵＦＪ銀行	1,711,958 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社ＳＢＩ証券	54,323 百万円 (2023年9月30日現在)	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	19,495 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
マネックス証券株式会社	12,200 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
松井証券株式会社	11,945 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

独立監査人の監査報告書

2023年11月22日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているJ・エクイティの2023年3月17日から2023年9月19日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J・エクイティの2023年9月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １． 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
２． XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2023年6月9日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 青木 裕 晃

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊藤 鉄 也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。